

第2回石垣市缶類の資源化検討委員会議事録

■日時：平成25年9月30日（月）13：00～16：00

■場所：石垣市健康福祉センター 視聴覚室

■検討委員会出席者

第一号委員

○川平真章 ○米盛勝三 ○前盛均 ○我喜屋 隆

○石垣實勇 ○鹿川克江 ○宮城利 ○前野愛子 ○我喜屋 伸将（代理）

欠席者

○大浜永治

第三号委員

○崎山用育 ○前盛善治

■配布資料（1人1部ずつ）

○第2回検討委員会 会次第（1枚を1部）

○報告等資料（報告1～2並びに審議第1～2号の合計11枚を1部）

■会次第

1、最終処分場視察

2、委員長あいさつ

3、報告第1号 第1回検討委員会議事録について

4、報告第2号 飲料缶以外の缶類及び家庭用金属類の資源化について

（1）資源化品目について

資料1 市内における飲料缶以外の缶類の種類

資料2 缶類の資源化における県内他市の状況

資料3 引取業者への調査

資料4 家庭用金属類の取り扱いについて

資料4-1 家庭用金属類の資源化

資料4-2 家庭用金属類の具体例

（2）排出方法について

資料5 県内他市の出し方・分け方

5、審議第1号 缶類等の資源化について

【一部修正承認】

資料6 飲料缶以外の缶類等の資源化素案

6、審議第2号 缶類等の資源化計画について

【原案承認】

資料7 今後の資源化計画

7、次回委員会日程 平成25年11月下旬

8、閉会のあいさつ

第2回石垣市缶類の資源化検討委員会

○委員長

朝は雨も降って、現場視察はどうなるのかなと心配しましたが、良いように天気も晴れ渡り順調な視察ができたのと、さらには中身までこういった内容があるよと、お互い勉強させていただきました。

それと、本日委員会の会議を行います、現場を確認した中で、最終処分場の延命化を如何に図るかということだと思いますので、皆さんのお知恵を拝借しながら会議を進めたいと思いますので宜しくお願い致します。

それではさっそく始めてもらいたいと思いますが、三番目の報告第1号、第1回議事録について。

○事務局(富浜)

報告第1号についてご説明いたします。

前回第1回の議事録の方を作成して全員に皆さんの方に配布させていただきました。中には聴き取りづらいところ、また発言者の名前がわからないところがありまして、自分の発言だよというのがありましたら、今週金曜日まで事務局の方に申し入れてください。

また発言内容につきましては、皆様の意見、申し入れを受けまして議事録の製本をしたいと考えています。以上、ご報告申し上げます。

○委員長

1号議案の説明がございましたが修正とかありますでしょうか。

○宮城委員

6番の「飲み物缶」の部分と、9番の女性の部分。

○事務局(富浜)

No.6の女性の部分、飲み物缶という部分ですか。6ページと9ページが宮城さんですか。

○事務局

10ページにもございますが。

○宮城委員

これも、私ですね。

○事務局(富浜)

10ページも宮城さんということですね。ありがとうございます。

今週金曜日までにお気づきになったことがありましたら、事務局の方、環境課までご連絡いただきたいと思います、よろしくお願いします。

○委員長

はい、皆さんよろしいでしょうか。また金曜まで余裕があるということですので、皆さんお気づきの点がございましたら、事務局のほうに言っていただきたいと思います。

それでは、続けて進めてまいりたいと思います。

本日の第2号議案ですね、飲料缶以外の缶類及び家庭用金属類の資源化についてということですが、資料1番、2番、それぞれ事務局に説明の方をお願いします。

○事務局(富浜)

では資料に基づいてご説明致しますので、照明を落としたいと思います。

(報告第2号内容説明:資料1～資料5)

○委員長

今、事務局から説明がなされましたけれども、委員の皆さん、何かこれについて申し上げたいこと等があればお願いします。

かなり、資料でですね、詳しく分類され説明されていますが、どこか疑問な点とか、何かこれが欲しいなとか、どうぞ積極的にお願いします。

はい、我喜屋委員。

○我喜屋委員

資料3の引取業者への調査結果についてですが、A業者、C業者は基本的に内容物がないこと。中身がないこと。B業者が、残渣物となっていますが、残渣物がないことと、中身がないことの違いはあるんですか。

○事務局(富浜)

いや そんなに大きな違いはございません。中をきれいにして出してもらえば引き取る

ということです。

○我喜屋委員

中身がないことと、洗うということがどのようになるのか。

○事務局(富浜)

はい、引取業者各共通して言ってるのが、缶詰の中の物に残渣物がないことが一つの引取条件ということになっておりますので、家庭から缶を資源ごみとして出す際にどのようにして出すかというのを、またこちらとしては事務局案というものを持ってはいるんですが、その辺についても検討委員会で議論していただきたいと思っています。

加えまして、本日はですね、県内各市の状況等調査した結果を報告第2号で色々ご説明申し上げたところですが、このような県内各市の状況等を踏まえたうえで、本日この後にですね、石垣市としての缶詰、飲料缶以外の缶についての素案を作っていくと考えていますので、活発なご議論の方をよろしくお願いします。

○前盛委員

結局、沖縄県の本島の業者1、業者2といってるけど、産廃処理業の業者のことか。

○事務局(富浜)

いえ、ちがいます。

○前盛委員

業者って、引取業者っていう。

○事務局(富浜)

金属類の引取業者のことです。

○前盛委員

では、こっちで、最終処分場でプレスして、この引取業者が引き取っていくという案を作る。

○事務局(富浜)

はい、飲料缶もそうなんですけど、本日見て頂いたように飲料缶も最終処分場の方でプレスしたものを引取業者に送って引き取って頂いているということですので、同じことです。

○前盛委員

だから引取業者っていうことは、いま我喜屋委員が疑問で言っていたように、ペンキ類とか不純物がもし入っていたらというようなものも全部含まれるかということ。

○事務局(富浜)

そうですね、引取業者としては、たとえば条件としては中の残差物がないことというのが条件です。

今後、この量がどれくらいかということについては、今後、入札の際にそう言うことになってくると思います。

基本的には引取業者サイドとしては、中に残渣物が残っていないことが基本的条件ということなのです。

○前盛委員

じゃあ出す側として、全て残渣物がないということは、シンナーでも洗って、ペンキを落とすには、ガソリンでも洗ってやらないと出されないわけさね。

そういうことで、当局としては周知徹底してやっていけるかどうか。

○事務局(富浜)

はい そうです。今の部分が、とても大切な部分になってくると思います。この会議の中でですね、今言った残渣物が取りずらいものも中にはあります。なので、どのような缶類を今回資源ごみとして取り扱うのか、という部分をこの後でまた皆さんの意見を伺いながら議論していきたいと思っていますところなのです。

○事務局(慶田城)

補足をいたしますが、特にペンキ缶、ニス缶は大きく対応が分かれておりまして、宮古島市と名護市だけはペンキ缶も取る。他の所は、8市は、ペンキ缶、ニス缶は取らないということですね。

聞き取り調査の結果、ペンキが多少残っていても、取るよという市があります。また、残っていたら取らないというところもあります。この後、審議第1号で、次のページになりますが、石垣市としてはこう考えていますよというものを提示いたしますので、更に皆さんのご意見を頂戴したいと考えています。

○委員長

はい、では今の説明でよろしいでしょうか。

では、審議第1号の五番目ですね。ご説明をお願いします。

○事務局(富浜)

はい、缶類等の資源化について説明します。資料6をご覧ください。

(資料6説明)

○前盛委員

はい委員長。

○委員長

はい、どうぞ前盛委員。

○前盛委員

資料の区分のBの方なんだけど、家庭用金属類でフライパン、やかん、フォークはもろろのことだけど、鍋類なんかも入ってこないと困るのではないか。

○事務局(富浜)

はい、当然入ってきます。

○前盛委員

だから、そこにも鍋類と入れておかないと。

○我喜屋委員

言い切っているから、鍋等という「等」を入れないといけない。

○前盛委員

そういうことでやっていかないと、市民でいろいろ問題が起きてくる。

○事務局(富浜)

はい、わかりました。「など、等」の文言を挿入したいと思います。

○宮城委員

一斗缶は、大体何cmありますか。30cm以上はありますよね。30cm以上は粗大ごみに入るといことで私達聞いているのですけども、30cm以上のものは出さないでくれと言われて、燃やさないごみで出していないのですが、それはどうなります？

○事務局(富浜)

はい、石垣市の方では、30cm以上は粗大ごみということで市民にお願いしているところですよ。

しかし、今回、金属類の資源化に当たりまして、一斗缶を資源ごみとして取り扱うようにしていますので、粗大ごみは100円の処理券を貼って出していただくことになるんですが、一斗缶というものを、資源ごみとすることによって、一斗缶については効果があると思われま。

○石垣委員

今日、現場を見せてもらいましたが、私たち委員だけでは、周知徹底を図れるものではないと思いますが、それをいつ頃からどのような方法で、市民に、こういう制度になりますという周知徹底をさせるのかお聞かせ願いたいと思います。

○事務局(富浜)

はい、事務局としてはこの本検討委員会においてですね、ある程度素案を作っていたうえで、10月から11月にかけてですね、各公民館等における住民説明会を開催していきたいなと思っています。

併せて、パブリックコメントを実施してですね、多くの市民の意見を伺ったうえで、再度、提出された意見を本検討委員会でご報告してですね、審議していただいたうえで決定していきたいと考えているところですよ。

○委員長

ちょっと、事務局に確認なんですけど、先程、ペンキ類の缶は資源ごみとしないと。もうひとつ、似たような缶でスプレー缶がありますよね。それも収集しないということでしょうか。

○事務局(富浜)

そうですね。ペンキ缶を外した理由というのは、市民にお願いをするんですが、中を取り除いて出して下さいとお願いをするんですが、現実的にペンキ缶は大部分が残った状態です。出して来るだろうというのが想定されるものですから、ペンキ缶類は今回の資源化品目から外させていただきます。同様の理由でですね、スプレー式のペンキ缶についても外していきたいと思。

○我喜屋委員

平成26年4月スタートとなっておりますが、これは全島一斉にするのですか。それと

も、モデル地区をやらないで大丈夫ですか。いきなりやりますか。

○事務局(富浜)

次の審議第2号の方で、今後の資源化計画を示しているんですが、今回、我々事務局としては、この後1月から3月までをですね。10月から11月いっぱいまで各公民館を回るんですが、で説明会をいたします。そのあと1月、2月、3月を市民、事業者、また収集業者等への周知徹底を図って行って、4月1日から一斉にスタートしたいと考えているところです。

○我喜屋委員

過去にですね、いろんなこういうことをやる時には、だいたいモデル地区を作ってですね、ここで問題点を検討してそれからスタートするんですよ。

それで何か問題が起きた場合は、相当混乱起きるのですから、できればモデル地区を作って、ここでやってみて、どういった問題がでるのか。そういう問題があるのであれば、それを改善しながらやっていった方が僕はスムーズにいくと思う。

過去は、そういうことでやったんですよ。モデル地区で。皆さんが、自信あるということならば、それで結構ですが。

○事務局(富浜)

はい、確かに委員の仰る通りですね、過去において5種分別の導入の際、あるいは容器包装プラスチックですね、スタートの際、モデル地区を選定してやっています。

実は、事務局としては、今回は燃やさないごみとして出している、すでに周知されている品目を燃やすごみから資源ごみにシフトする。新たに何か作り出すという形ではなく、シフト、燃やさないごみの中のものを資源ごみにシフトするという考えから、考えてはいなかったのですが、皆さんの方で、この本討委員会の方でモデル地区を設置してやった方が良いということであれば、事務局としても早急に検討していきたいと思っています。

○前盛委員

暫時休憩いいですか。

○我喜屋委員

そうではなくて、皆さんの方で自信があるならモデル地区を作らなくてもいいわけですよ。

○委員長
ちょっと今休憩。

(暫時休憩)

○委員長
はい、よろしいでしょうか。

○前盛委員
僕のさっきのは、休憩中の質問だから。

○崎山部長
事業化するにあたっての懸念する材料とかないですか。

○前盛委員
今やってる中で。

○崎山部長
私たち行政は、現場サイドで動いてないので、机の上でこういったのでいんじゃないかと、とくに進め方などは充分周知していかないとまくいかにいんじゃないかと。

○前盛委員
ですから、懸念しているのは、この準備期間でやって、パブリックコメントまでやって議会に承認を得て、4月1日からだよということが出来るかどうかということを、今懸念しているところです。

○我喜屋委員
もう一つの懸念材料は、廃プラか、容器プラスチックも中を洗って出すということだった。どの程度洗うか。それを想定するとき、いろんな問題が出たんですよ。もう本当に、一つも残してもいかにいかないと、とりあえず少々は良いとか。僕が懸念するのは、どこまで取引業者が引き取ってくれるか。どの程度まで洗えば取引業者が引き取ってくれるか。その辺が僕は非常に懸念材料だと思います。

○事務局(慶田盛)

私ども、その辺も検討いたしました。例えば、ツナ缶、最近はパカッと開ける式のものがありますが、昔の方式の物もあります。

こういったものを、台所用の洗剤でスポンジで、洗ってくださいということまではお願いできないと思います。中に何も残らない。多少の油は残りますよ、魚の缶詰類は。ただし、これは水道の水で軽く流していただいて、中に物が無い、かけらが無いという状態を出していただければと思います。

缶詰を台所用の洗剤で洗うと、指を切ったりすると大変危険ですので、そこまでは考えておりません。

○鹿川委員

前に、包装プラスチックの資源化がありましたよね、その時にマヨネーズ、一番難しいですよね。これを綺麗に使い切って出すというんですけど、それも洗って出す、ところが付着していた場合には燃やさないごみに入れて良いですよということで、そのような感じで説明を受けて、今実際やっているんですけど、でもマヨネーズを逆さにしておくと最後まで綺麗に使い切れますので、そのような感じで、振っては使い、振っては使いで綺麗にして出していますが。

○事務局(慶田盛)

ケチャップも同様に。

○鹿川委員

はい、ケチャップも同様に。そのように出していますけど。

じゃあ、油がついてても、中身がなければ良いということですね。

○事務局

結構です。

○宮城委員

委員長。

○委員長

どうぞ、宮城委員。

○宮城委員

モデル地区は必要ないと思うんですけど、今鹿川さんが言ったように、綺麗に洗ってとか、持っていく業者によってね、顔色伺って、ポーンと出しても、持っていってくれたら「あーいいやー」と出したりとかあるんで、ちゃんと業者の方に徹底して、綺麗に出さないと持っていかないというような形にしてもらった方がいいと思います。

○前盛委員

困ったな。

○宮城委員

業者が、ここまででいいかなーと思って持って行ったら、「あっいいんだ」と思って出したりするからね。だから、業者が付着していたら、持っていかないと常に心掛けて、また綺麗に出そうと……

○前盛委員

当局に説明を求めてもあれだはずだから、僕が説明しても良いかな。

結局ですよ、良いように出してくれる家庭もあるんですけど、ザックバランに出す家庭もあるんです。でも本来は、綺麗に出してやるのが普通一般常識なんですよ。ですから、悪いと思いつながら取らざるを得ない、という立場があるんです。

○鹿川委員

私の所は、悪かったら残していくんですよ。だから、ちゃんとしてやるんですよ。

○前盛委員

だから、業者で「まあ、いいや」というような感覚で取る業者もおります。そしてまた、役所からは後々、我々収集業者にくるんですよ。市民からのクレーム、自分のところは取ってないですよとか、というのもありますから、少々のは目をつぶっているところもあります。

ただ皆様をお願いしたいのは、婦人会などで徹底してもらえれば、市民のモラルも向上していくと思いますのでね、その辺をご協力お願いしたいと思います。

○事務局(富浜)

事務局としてはですね、1月から3月の間に収集業者、委託業者、許可業者の方とも缶類資源化について協議していきながら、スムーズなスタートをきれるような体制を考えております。

○石垣委員
はい、委員長。

○委員長
はい。

○石垣委員

先ほど、前盛委員からですね、ありますように、これまで今日の協議を見ますとですね、これほど皆さんに市民に呼びかけても、かなり混じってるのが多いと見受けられるわけですね、ですからこういったものですら、この期間で徹底しているかのように思っている、結果を見ますと、かなりごみが混在しているということから見ますと、今回、どのようにして、これを徹底させるか一番重要な問題だと思います。

そこでですね、やはり前盛委員がおっしゃっているように、婦人会は、徹底説明をすべき団体ではなからうかと思えます。この辺を徹底した説明をしながらやっていかれるというのが、一番望ましいかなと思えます。以上です。

○委員長

はい、ありがとうございます。他に何かありますか。

○我喜屋代理委員

ありがとうございます。確認なんです、スプレー缶、可燃性のものが色々ありますよね。それを飲料缶と一緒に出してしまいますと、業務の流れだとベルトコンベアで上げて圧縮して落ろす。

今までだと、埋め立てですので、そのまま中に圧がかかろうが何しようが大丈夫だったと思うのですが、そこで圧縮することによって爆発事故、ヤードで働いている人がいる中で、その穴を開けて中を出しているかどうかの確認は、どこがやるのか。収集業者がやるのか、それともヤードの中で確認するのか。

○事務局(富浜)

実は、このスプレー缶の取り扱いについても、慎重に検討したところです。今ご指摘があった、危険性があるんじゃないかという同じような思いがあります。

県内既に実行している他市の方にお伺いしたところ、浦添市さんなんですけども、向こうの方は、中身を使い切って一緒に出して下さいという、市民への協力の依頼の仕方でした。うちの方は、燃やさないごみで穴を開けてくださいというお願いをしていたんですけども、浦添市さんはそこまではしていないという、じゃあプレスの際にそういう事故はありませんでしたかと聞いたところ、今までのところはそういった話は聞いてい

ないということもありましたので、ただ、全くないだろうという風には考えておりませんが、ある程度使い切ったうえで出してもらえれば、使い切ってますね、市民の方に、使い切ってから、音が鳴ると思うので、そこらへんも重々市民に周知徹底したうえで出していただく、そうすれば、その様な危険性は低くなるのではないかと考えております。

○鹿川委員

スプレー缶などは今でも私たち、燃やさないごみに出していますので、ちゃんと穴を開けて出しています。

これは大丈夫かなあ？と思うんですけども。

○前盛委員

穴を置ければ大丈夫です

○鹿川委員

ハンマー持ってきてやっています。

○我喜屋代理委員

モラルのある市民はやってくれるのですが、収集しているとですね、使い切っていないやつを巻き込んで巻いた時にポンと。モラルのない人がいますんで、そのせいで、中で事故が起きた場合とか。

○前盛委員

そこは、中でプレスするから。今彼がやってるのは一番そこなんです。圧をかけると、ちょっとしたことでも爆発するよと、だから「使い切って」じゃなくて、「ガスを抜いて」ということじゃない。

○事務局(富浜)

そうですね、「中身を使い切ったうえでガスを抜いて出して下さい。」という表現の方がよろしいということであれば、そのような形でまとめていきたいと思っております。

○石垣委員

これは、全く同じような問題ですけどね、ガスコンロ。家庭用のガスコンロがありますよね、これは非常に危険度が高いですよ。誰がどこにそれをチェックするか。これは入っていない、残ってるとか、この問題のチェックがね充分されないと、これこそ怖いものと思います。この爆発はですね、かなり大きいですよ。そういうものはカセットコンロがありますよね、これはだいたい5分の1くらい残ったらですね、燃えないわけですよ。それをそのまま圧縮した場合に、これはもう危険だなという感じがします。だから、このようなガスだと知らないといけないわけですから、穴を開けるということを、皆さんあまりやってないような感じがします。これをやると危ないと知ってるんだと思います。その辺を、どこでチェックするかということですね。

○米盛委員

確かに危ないが、今機械があります。あのプチッと開けるやつがね。

○石垣委員

どれだけそれを守ってくれるかがね、それが非常に問題。チェック機能がね、どこがやるのか。

○委員長

今、表現の中で「ガスを使い切って」というところでなくて、「ガスを完全に抜いて」というような表現の仕方をしなければならないということですね。

○事務局(富浜)

確認なんですけど、A区分のスプレー缶・ガス缶の出し方の方ですね。「中身を使い切って出して下さい」とありますが、「中身を使い切って、ガスを抜いて出して下さい」という形、表現に訂正ということよろしいでしょうか。

○宮城委員

中身を使い切る。難しいと思いますよ。女性用のヘヤースプレーとかだと、ある程度使って、これは合わないなあと思ったりすると、これを使わないで別のを買ってきます。これを全部使い切るというのは、ちょっと厳しいですね。使い切るという言葉が非常に。使い切るという表現はちょっとやっぱり・・・

○事務局(富浜)

こちらとしてはですね、市民にどのような形でお願いをするかという表現になりますので、それが本当にできるかできないかはちょっと別なんですけど、お願いの仕方としては、このような表現にならざるを得ないのかなというふうに考えています。

で、「中身を使い切ってガスを抜いて出して下さい」という表現の方がいいのか、それとも明確に「穴を開けて出して下さい」という表現にするのか、その表現方法をこの場で決めて頂きたいなと思っております。

もう一つ余談になるかもしれませんが、浦添市の方では市民に穴を開けてとお願いした場合、もし先ほどのお話のように、ガス缶の場合、市民が穴を開けようとして引火した場合、どんな責任を取るのと指摘を受けてですね、県内他市を調べたところ1か所も穴を開けてという表現はありませんでした。

○我喜屋委員代理

同じレーンでプレスするんですか？ベルトコンベアごとそのままプレスするのか。前処理でそのまま穴を開けるシステムがついているのか？

○事務局(富浜)

浦添市さんの場合、実際見てきたんですけど、そのまんま籠の方に全部入れてですね、スプレー缶も飲料缶も、これを収集してきて、あとはベルトコンベアーに流して行ってどんどん選別して行ってます。

○前盛委員

作業の工程で選別してないでしょ、ガス缶は、スプレー缶は。

○事務局(富浜)

浦添市の方は、全部自動ベルトコンベアー方式でどんどん分別して行って出てくる時はプレスされて出てきます。

○崎山部長

スプレー缶とその他も。

○事務局(富浜)

いやいや全部ごちゃ混ぜです。缶類缶も飲料缶もスプレー缶も全部一緒です。プレスされた状態でアルミはアルミ製、スチールはスチールで。

○前盛委員

作業工程の中で、コンベアにかけるとき、作業員が分別してないか。多分やっていると思うよ。

○事務局(富浜)

浦添市さんの方は、磁選でアルミ、スチール分けていく中で、また風を使ってペットボトル系は飛ばして、光を当ててビン系は飛ばしてという形で、ちょっとうちとは作業工程がだいぶ違ってはいるんですけど、うちの方は手選別がちょっと、今日見て頂いたように結構多いんですけど。

○石垣委員

全体的には、やはり洗えばいいとか、使い果たせばいいという形ですね、出せというのは。実は、今の爆発物のスプレー缶とかは、洗って出せるわけでもないし、目測で残っているということを確認するのも難しいし、この辺りは非常に重要な問題だと思うんですよ。この辺りはやはり事務局の方で、どういう表現でこれを決定させるかということ。ま、重点的にやっていただくということが望ましいのではないかと。

ただ穴をあけてといっても、よく話があるように穴をあける場合に危険な場合があるんですね。その事態を防ぐためには、どうあるべきかということですね。これは家庭でも怖いわけですよ。釘で開けようとする、こういった問題が家庭でも起きないとも限らない。だから、これをどう表現するかをですね、事務局の方で充分検討していただきたいなと思います。

○委員長

はい意見も、そろそろ出尽くしたかなと思うんですが。

○我喜屋委員

いいですか。

○委員長

はい、どうぞ。

○我喜屋委員

食用缶ですね。いわゆる缶類缶になるんですけど、洗う時に水を使いますよね。例えばツナ缶だと、あれ重さいくらかな。何グラムになるんだろう。恐らく、ツナ缶の重さの10倍の重さの水を使うと思うのです。ま、全体でいうと、水に換算すると相当の量になると思うのです。僕は、資源化はもちろん賛成ですよ。ただ、市民や事業所にも、これ

だけの負担がかかるということですね。その辺を教えてほしい。例えば、水道を使うと水道料がうわのせ、そして、下水道を使えば下水道使用料が出ますからね、また下水道では、それだけ下水を処理するためのカネが相当かかるんですよ。そういったものもあるということを市民や事業所に教えて頂きたいなと思います。

○事務局(慶田盛)

基本的にはポークの缶詰類、魚の缶詰類の油は、相当量の水で流しても油が全部100%とれるということはないです。ですから軽く水ですすいでということで結構です。

○事務局(富浜)

下水処理についてなんですが、うちの下水道課の方で確認したところ1リューベあたりの下水処理する費用として169・20、まあ170円、1リューベあたりに掛かるよと伺っています。また水道課、水道部の方、確認しているんですが、ひと月、約なんですが、一般世帯で基本料金が10立方メートルで1338円ということです。下水道込みの場合は1968円の基本料金となっております。これは10立方メートル単位ですね。

なおですね、先ほどのスプレー缶、ガス缶についてなんですけど、爆発の危険性のお話が、指摘があるんですけど、県内の方では、まだ報告を伺っていないのですが、全国的にはそういう事例が発生しているのは事実です。これまでにです。これまでにそういう事故が発生してきたのは事実です。ですので、決してゼロ、事故が起きないとは言いきれないのは当然です。

○委員長

審議第1号は、それくらいでよろしいでしょうか。

意見がないようですので、審議第2号「缶類の資源化」について先ほどから話も出ていますがご説明をお願いします。

○事務局(富浜)

ではお手元の資料で見てもらって説明したいと思います。

(資料7説明)

○委員長

はい、事務局の説明が終わりましたが、何かございますでしょうか。

○宮城委員

周知期間に、石婦連とかもそうなんですけど、学校の子どもたちにこんなことが始ま

るよと教えて、子どもたちが親に教えてもらうとかできたらいいと思いますね。親はズボラですんで、子供がしっかりしていて、「こーしなさい、あーしなさいと学校で習ったよ」と出来たらいいかなと思います。

○事務局(富浜)

はい、貴重なご意見ありがとうございます。我々としても、ただいまの意見に対しては持ち帰り、教育委員会とも調整を図っていきながらぜひ実現していければと思います。

○事務局(慶田盛)

実は同じようなことを考えておまして、市職員の2人なんですが、本日バスで現場と一緒にいったんですが、教育部長も同じ観点から加えています。

○石垣委員

その他になりますが、現場を今日視察させて頂いたのですが、かなりの動力が動いていますが、自家発電ですか。それとも電気はどうでしょうか。電気を買っているんですか。これかなり大きい機械が動いてますが、配線とかがあまり見えないと、動力はどこから来ているのかという感じがしますが。今の話と違いますが・・

○事務局

沖縄電力から買っています。

○石垣委員

ありがとうございます。

○委員長

これは、地域はどのように分けられる考えでしょうね。

○事務局(富浜)

はい住民説明会なんですけど、今日の会議を経た後にですね、各公民館長さんに連絡を取って日程調整を進めてですね、各地区において説明会を開催したいと思っております。非常に短期になると思いますが、各公民館長の協力をお願いしたいと思っております。

○事務局(砂川)

なるべく細かく、たとえば東部とか北部とかいって4つも、5つも伊原間から平久保までをいっぺんにという来れない方もいらっしゃるから、くくりを細かく出来るように努力

します。

○米盛委員

国土利用計画基本法ということで、東部地区でやったんですけど、来たの7名です。やっぱり地域地域で細かくわけて説明会しないとなかなか集まりませんね。

○事務局(富浜)

貴重な提言ありがとうございます。事務局としても一つ一つの地域を大切に考えていますので、各公民館の協力をお願いしたいなど。また併せて各地区の婦人会の方にも協力をお願いしてですね、呼びかけ等を含めてですね、今後もよろしくお願ひしたいと思っています。

○委員長

出てきた審議はだいたい終わりましたが、その他申したいことありますか。本当に、皆さんの貴重なご意見有難うございます。以上をもちまして、委員長をおります。

○事務局(富浜)

委員長、長い時間進行ありがとうございます。では、ここで環境課長慶田盛の方から閉会のご挨拶をお願いします。

○事務局(慶田盛)

本日は、現地の視察に加えまして実施審議事項までご審議賜りまして、大変ありがとうございました。中には当然、ガス、特に爆発の危険性はないのかというご指摘がございましたし、こんな短期間でできるのかというご指摘もございました。出来る方向で努めていきたいと考えております。

さらにパブリックコメント、住民説明会を実施したのちに、もう一度委員会の皆さんにお集まり頂きまして最終的な確認をお願いしたいと考えております。パブリックコメントや住民説明会の中で、具体的に、このようにしてほしいという意見等も出るかと思われます。それらの対応につきましても、併せて報告をさせていただきます。本日は大変お疲れ様でした。有難うございました。